

環 関 地 野 許 第 2005123 号
令 和 2 年 5 月 12 日

千葉県知事

鈴木 栄治 殿

関東地方環境事務所長

瀬川



特定外来生物の防除について（確認）

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成 16 年法律第 78 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、貴殿の申請について下記のとおり確認する。

記

申請年月日	令和 2 年 4 月 6 日
特定外来生物の種類	ナガエツルノゲイトウ ルドウィギア・グランディフロラ
防除の区域	一級河川利根川水系 大堀川、大津川、手賀川、下手賀川、亀成川、弁天川、手賀沼及び下手賀沼
防除の期間	確認を受けた日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日
防除の方法	根から引抜きまたは刈取りをし回収し、乾燥させた後、焼却処分する。